最終章

「みりょく」みんなの力で特産物をつくる

先人たちの努力により、ようやく地域の特産物として実りつつある黄金メロン。そんな中、今私たちにできることとは―。みんなの力を合わせれば、きっとまだまだやれることはあるはずです。

黄金メロン研究会
会長 高橋正洋（たかはしまさひろ）さん（13区）

《Profile》1958年生まれ。黄金メロンを栽培して13年目。ハウス７棟で、メロンやトマトなどの栽培を夫婦二人三脚で頑張っている。黄金メロン研究会会長として、販路拡大や現地指導などに積極的に取り組んでいる。

メロン作りへの想い

「黄金メロンの存在を知ってもらい、若い人たちにもメロン作りに興味を持ってもらえればうれしい」。笑顔でそう話すのは黄金メロン研究会会長の高橋正洋さん。

「平泉の特産物にしたい」と意気込んで、13年前にメロン栽培に足を踏み入れた高橋さん。トマト栽培のノウハウがあったためメロン栽培も大丈夫かと思っていましたが、初めて挑戦した年は株が全て病気にかかってしまい全滅。「トマト栽培とメロン栽培は全く違ったので、その差に慣れるのは大変だったが、最初に失敗したおかげで探究心に火が付き、それからはメロン作りの先輩たちのアドバイスを聞きながら、必死で勉強し、経験を積むことで課題を少しずつ克服していった」と当時について振り返ります。

現在ではハウス７棟でメロンやトマトなどを栽培するほかに水稲なども栽培しており、複合経営に力を入れています。

網目を利用して文字を書く名入れメロンも生産

名実ともに地域を代表する特産物にしたい

「メロンは農産物の中でも売る時の単価が高い商品。また栽培期間が短いため、収穫後はハウスを他の作物に使うこともできる。管理がきちんとできて、安定的に生産できるようになればとても良い作物だと思う」とメロン栽培に手応えを感じる一方、「現状の最大の課題は生産量の低さ。販売ルートを確保するためには、まずは数量が必要となる。毎年引き合いが多くて予約などで完売しているが、知名度向上のためには、市場に多く出荷し消費者に味わってもらうことが大切」と課題について話します。

高橋さんは「一人でも多くの生産者仲間が増えてくれるように、これからも黄金メロンの普及活動を続け、名実ともに地域を代表する特産物にしたい」と意欲を燃やしています。

数量や出荷先などについては研究会で話し合う

おいしいメロンを食べれば皆笑顔

販売店

Interview

販売場所として積極的に協力していきたい

株式会社浄土の郷平泉　産直本部長
鈴木徳美（すずきとくみ）さん（10区）

道の駅平泉には、「平泉の特産物」を買いに来るお客さまが多いので、黄金メロンの存在はありがたいです。特に８月は果物の端境期でもあり、ギフトの需要もあります。来年以降も道の駅平泉では、販売場所として積極的に協力していきたいです。

利用者

Interview

黄金メロンを使った他のメニューも増やしていきたい

cafe & ber　琥珀
松島久美子（まつしまくみこ）さん（11区）

平泉に来たのだから平泉産のものを食べたいというお客さまが多く、黄金メロンパフェはとても喜ばれます。今後もパフェは続けていき、黄金メロンを使った他のメニューも増やしていければと考えています。

黄金メロン研究会　会員募集

黄金メロン研究会では、生産量の拡大を図るため、新たな会員を募集しています。栽培期間中には講習会を数回開く予定ですので、初めての人でも大丈夫です。黄金メロンの栽培に興味を持った人はぜひご相談ください。

■問い合わせ先
黄金メロン研究会会長　高橋　☎080-6020-3063

黄金メロンの存在を知ったことで栽培に興味を持ち、生産者が増えていく。出荷された商品を地域の人たちが買っていく。そしてそのおいしさの評判を聞いた人たちが黄金メロンを求めて平泉を訪れる。それはまるでメロンに美しい網目が入っていくように、生産者と消費者、地域を互いに結ぶ交流のネットワークとなっていきます。

黄金メロンが特産物と呼ばれるためには、まず地域の人たちがその存在を知ることが大切です。地域で食べて、地域の人たちが誇る。みんなで力を合わせて黄金メロンを地域の特産物にしていきましょう。

【特集】黄金メロン―５つの「み」力―終わり

町の支援策

黄金メロンなどの園芸作物栽培に本格的に取り組んで農業所得を高めてみませんか。

町では平泉産野菜の販売促進を目指す人や新規就農者を応援します。

ビニールハウス整備事業補助金

■対象者　※１世帯１回のみ
町内に住所を有し、自ら生産した園芸作物を町内の直売所などで販売しようとする人

■補助内容
▷園芸用ビニールハウスの新設整備に要する経費の３分の２（上限25万円、千円未満切捨て）
▷既設ビニールハウスのビニール張り替えに要する経費の３分の２（上限５万円、千円未満切捨て）

■申し込み・問い合わせ先
農林振興課　☎46-5564

補助金を活用したビニールハウス

新規就農者支援事業

■対象者　※要件を全て満たすこと
▷町内に住所を有し、年齢が18歳から60歳までで、新たに就農する人（町外の人は町内に住所を移すこと）
▷受入農業経営体などで月８日以上の研修を受け、研修期間が６カ月以上の人（外部研修含む）
▷事業終了後、町内で２年間以上居住し、就農できる人

■支援期間…２年間

■支援内容
▷研修支援金…月額５万円（定額）
▷居住費支援金
家賃の２分の１以内（上限２万円）

■申請方法
農林振興課に申請書類を提出してください。書類の審査と面接を行い、その後決定します。

■申し込み・問い合わせ先
農林振興課　☎46-5564